

第1項の規定により返納する場合

別記様式第9号(第7条関係)

資料区分	16		受理年月日	4.平成	年	月	日
受理警察署		(署)					

返納理由書

注意事項

古物営業法第8条第1項第3項の規定により許可証を返納します。

削除の訂正印は不要
 第1項の規定は、古物営業を廃止したときなど
 第3項の規定は、許可者が死亡した場合、法人が合併により消滅した場合

平成25年5月1日

広島県 公安委員会 殿

届出者の氏名又は名称及び住所
 広島市中区基町1番1号
 株式会社 × 商事
 代表取締役 山×吉 印

許可の種類	①古物商 2.古物市場主
許可証番号	7:3:1:2:3 4:5:6:7:8:9:0
許可年月日	3.昭和 ④平成 1:5年 0:1月 0:1日
氏名 又は名称	(フリガナ) マルハ・ツシヨウシ (漢字) 株式会社 × 商事

← 交付年月日ではなく、許可年月日を記載
 ← フリガナには、株式会社等の法人種別を記載しない

返納理由の発生年月日	4.平成 2:5年 0:5月 0:1日
返納理由	①古物営業を廃止した。 2. 許可が取り消された。 3. 亡失した許可証を発見し、又は回復した。 4. 許可証の交付を受けた者が死亡した。 5. 許可証の交付を受けた法人が合併により消滅した。

← 返納理由の1~3は、8条1項の規定により返納する場合
 4及び5は、8条3項の規定により返納する場合
 にそれぞれ選択する

記載要領

- 届出者は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
- 最上段の細枠内には記載しないこと。
- 不要の文字は、横線で消すこと。
- 数字を付した欄は、該当する数字を で囲むこと。

第3項の規定により返納する場合

別記様式第9号(第7条関係)

資料区分	16	受理年月日	4.平成	年	月	日
受理警察署	(署)					

返納理由書

注意事項

古物営業法第8条~~第1項~~第3項の規定により許可証を返納します。

削除の訂正印は不要
 第1項の規定は、古物営業を廃止したときなど
 第3項の規定は、許可者が死亡した場合、法人が合併により消滅した場合

平成25年5月10日

広島県 公安委員会 殿

届出者の氏名又は名称及び住所
 広島市中区基町1番1号
 山 男 印

← 許可証の交付を受けた者の同居の親族又は法定代理人

許可の種類	①古物商 2.古物市場主
許可証番号	7:3:1:2:3 4:5:6:7:8:9:0
許可年月日	3.昭和 ④平成 1:5年 0:1月 0:1日
氏名 又は名称	(フリガナ) マルヤマ ハツキチ (漢字) 山 ×吉

← 交付年月日ではなく、許可年月日を記載

返納理由の発生年月日	4.平成 2:5年 0:5月 0:1日
返納理由	1. 古物営業を廃止した。 2. 許可が取り消された。 3. 亡失した許可証を発見し、又は回復した。 ④ 許可証の交付を受けた者が死亡した。 5. 許可証の交付を受けた法人が合併により消滅した。

← 返納理由の1~3は、8条1項の規定により返納する場合
4及び5は、8条3項の規定により返納する場合
にそれぞれ選択する

記載要領

- 届出者は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
- 最上段の細枠内には記載しないこと。
- 不要の文字は、横線で消すこと。
- 数字を付した欄は、該当する数字を で囲むこと。